

# 予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日 時 令和元年10月15日（火曜日）

開 会 午後 1時08分

閉 会 午後 1時27分

2 場 所 議 場

3 出席委員 36人

委員長 柞 山 数 男

副委員長 堀 江 かず代

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

// 泉 英 之

// 岡 部 享

// 竹 田 勝

// 上 野 蛍

// 木 下 章 広

// 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 高 道 秋 彦

// 島 隆 之

委 員	東	篤
//	金 井 毅	俊
//	小 西 直	樹
//	大 島	満
//	成 田 光	雄
//	松 尾	茂
//	尾 上 一	彦
//	橋 本 雅	雄
//	松 井 桂	将
//	横 野	昭
//	村 石	篤
//	佐 藤 則	寿
//	金 厚 有	豊
//	鋪 田 博	紀
//	高 田 重	信
//	赤 星 ゆかり	
//	村 上 和	久
//	村 家	博
//	有 澤	守
//	高 見 隆	夫
//	五 本 幸	正

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舎 川 智 也

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

参事（議事調査課長）

福原 武

議事調査課長代理

石黒 隆司

議事調査課副主幹（議事係長）

中山 崇

議事調査課主査

酒井 優

議事調査課主査

本田 宏之

議事調査課主任

平瀬 航

## 7 会議の概要

委員長           ただいまから、予算決算委員会を開きます。  
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。  
これより、各分科会長の報告を求めます。  
まず、高道総務文教分科会長。

総務文教分科会長   総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。  
当分科会では、送付されました決算案件3件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
初めに、認定第1号中、企画管理部所管分の多様な働き方推進事業について申し上げます。  
委員から、生活実態調査の結果等を踏まえたPRブックを制作・配付したとあるが、どのようなところへ配付したのかとの質問がありました。  
これに対し、当局から、PRブックにつきましては、市内の高校で、全学年1万4,000人余りの生徒に配付をしたところですが、内容といたしましては、今回の調査結果に加え、富山で働くことを選択した方に登場していただき、彼らがどのような思いで仕事をしているのかということに掲載していますとの答弁

がありました。

これを受けて、委員から、このような内容は、今後、人生のいろいろな選択をしていく上で重要な情報になるものであり、市内の高校に限らず、首都圏などでも機会を捉えて本市の魅力の1つとして発信するなど、さらなる活用を図られたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、教育委員会所管分のスクールソーシャルワーカー配置事業について申し上げます。

委員から、スクールソーシャルワーカーの配置人数、配置校については横ばいで、対応件数についても280件くらいで推移しているが、配置人数は現在の10人で十分で、対応件数にもまだ余力があると考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、スクールソーシャルワーカーの現状の稼働率は限界に近い状況と捉えています。不登校のみならず、家庭の問題にも大きくかかわっていただけるため、各学校からは、今後もさらに相談が寄せられるものと考えております。

一方で、スクールソーシャルワーカーは、職務上、誰でもよいということではなく、それなりの人格を持つ人材が求められることから、その確保は容易ではないのが現状ですとの答

弁がありました。

これを受けて、委員から、今後也需要が増えていくということであれば、平成30年度決算の実績も踏まえて、人員の増強や人材の育成も含め、今後とも検討に努められたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、企画管理部所管分について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

現在、全国で自治体職員の人手不足が問題となり、当局においても定員適正化計画の見直しや検討に言及されているところである。

しかしながら、平成30年度においては、調理員や保育士など、市民の暮らしに密着した仕事をする職員の数が民間委託により減少しており、このことは、人員を削減するという路線で施策を進められた結果であるという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

定員適正化計画については、全体の目標を立てて順次、人員の見直しを進めてきたものであり、団塊の世代の大量退職により目標値には近づく一方で、増加する業務を遂行していく上で不足分を補っていくことについては、一定程度理解できるものである。

国においても業務のシステム化が進められて

いる中、安易に人員を増やすということではなく、業務の適正化についても検討が行われていることから、民間でできることは民間でという、これまでの姿勢をしっかりと貫いてほしいという観点からの賛成意見がありました。

最後に、認定第1号中、教育委員会所管分について、次のような意見の表明がありました。まず、反対意見について申し上げます。

学校給食は、教職員が一丸となり、食材の生産者や保護者、地域住民と連携・協力して行われる教育である。

これまでに学校給食の調理等業務を民間委託された事例では、低賃金で未経験の方や経験が浅い方なども従事するようになり、調理員と子どもたちとのふれあいの機会にも後退が見られた。

調理等業務の民間委託は、公務員のさらなる削減にもつながっており、住民サービスや災害時の対応などへの影響も懸念されるという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

調理業務だけではなく、全ての業種において、委託をしているものは民間の力を活用していくという方針で行われているため、この分野だけが著しく不当であるとは考えていない。

さらに、決算審査に当たっては、議会として議決をした予算が実際に適正に執行されたのかということ審査するべきであり、給食業務等の民間委託については、予算の審査時に適切に行われているとの説明を受けているという観点からの賛成意見がありました。以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
次に、高田厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。  
当分科会では、送付されました決算案件7件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
初めに、認定第21号 平成30年度富山市民病院事業会計決算について申し上げます。  
委員から、富山市民病院の第4期経営改善計



画の初年度である平成30年度末の指標の状況のうち、逆紹介率は目標値を達成しているが、取組みの成果と課題についてどのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、一般的には、逆紹介を進めることで、地域の開業医からの信頼を得ることができ、紹介率が上がると言われています。このことから、当院では逆紹介を推進しており、紹介数も年々増えてきています。一方で、そのことが入院や手術件数には直接結びついていない実態がありますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、国が掲げる病床稼働率の目標値もあることから、紹介件数の増をどのように病院の収益につなげるかが今後の課題であると考えます。地域の医療機関との密接な関係づくりに引き続きしっかりと取り組まれないとの要望がありました。

次に、認定第1号中、福祉保健部所管分のシルバー人材センター運営事業について申し上げます。

委員から、センターの会員数や受注件数が減少しているが、平成30年度において、どのように対処されたのかとの質問がありました。これに対し、当局から、シルバー人材センターでは、団塊の世代などを対象にきめ細やか

な入会説明会を行っており、平成30年度は72回開催され、289人が参加、そのうち235人が入会されています。

加えて、同センターでは、介護サービスや育児支援などの新規事業発注の開拓にも取り組まれていますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、高齢者だからこそできるサービスの提供、事業の展開に向けて、そうした新規事業の開拓について、引き続き研究に努められたいとの要望がありました。最後に、認定第1号中、市民生活部所管分のまちの環境美化推進事業について申し上げます。

委員から、ふるさと富山美化大作戦の参加者数、協力企業数が平成30年度に減っているが、その要因についてどのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、参加者数や協力企業数については、各地域の個別事情等により、毎年増減を繰り返しています。

加えて、協力企業数については、新規で参加される企業もある一方で、人手不足など、昨今の社会的な情勢との重なりも要因の1つと考えていますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、この事業は、企業や各種団体等が広く市民の一員として活動を

行うきっかけであり、さまざまな分野の企業等への新規参加の呼びかけを引き続き行っていただきたいとの要望がありました。

なお、当分科会に送付されました全ての案件において、意見の表明はありませんでした。以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
次に、江西経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。  
当分科会では、送付されました決算案件8件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
認定第1号中、環境部所管分のカラス対策事業について申し上げます。  
委員から、カラスの生息数について、何羽くらいまで個体数を減らしていくというような

具体的な目標は持っているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、相手が生き物である以上、具体的な数値目標を設定するのは難しいのですが、市民の方をはじめ、国内外から来られた方が不快に思われないよう、ふんで汚れた歩道などの清掃を行い、清潔なまちの環境の保持に努めてまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

これに対し委員から、カラスのふんによるまちなかの環境悪化は、本市のイメージダウンにつながってしまうので、今後ともカラスの個体数の削減に努められたいとの要望がありました。

なお、当分科会に送付されました全ての案件において、意見の表明はありませんでした。以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

次に、押田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。

当分科会では、送付されました決算案件6件、その他の案件3件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、消防局所管分の消防総合情報管理システム整備事業について申し上げます。

委員から、このシステムの整備により、消防局や消防団の活動がしやすくなると思うが、市民に対しても情報やサービスの新たな提供などがあるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、障害などで会話に不自由な方が、スマートフォンなどの操作だけで会話によらずに119番通報することができる、いわゆるNet119緊急通報システムを新たに導入します。

また、現在、消防局が消防職団員等に配信している火災発生情報や、防災対策課が配信している気象情報や避難情報などを登録された市民の皆様に一元的にリアルタイムにメール配信を行うこととしておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、市民にとってリア

ルタイムに情報入手できる非常にいいシステムであり、引き続き、より有効な運用に努められたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、活力都市創造部所管分の市街地再開発事業について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

市街地再開発事業では、コンパクトシティ政策のもと、中心市街地に多額の補助金が交付されている。大規模な施設をつくって商業テナントを誘致するスタイルは、郊外の大規模店がそのままでは、中心市街地の商店街活性化に本当に効果があったのか大いに疑問がある。また、中心部などへの居住誘導政策は、一方で郊外の衰退に拍車がかかることとなり、市内の均衡ある発展とは言えなくなるという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

市街地再開発事業を行うことにより、防災上危険な密集市街地の安全性を高め、快適な都市空間を創出するとともに、商業、業務、住宅、宿泊などの複合施設が開業することで、まちなかに新たなぎわいが生まれ、中心市街地の活性化につながることを期待される。さらに、まちなか居住の推進にも寄与することから、事業を支援することは本市のまちづ

くりの方針に合致しているという観点からの賛成意見がありました。

最後に、認定第1号中、建設部所管分のフラワーハンギングバスケット事業について、次のような意見の表明がありました。

まず、反対意見について申し上げます。

厳しい予算状況の中で、中心部の一部だけで実施されているフラワーハンギングバスケットには、突出して6,100万円も使われており、他の方法へ見直すべきではないかという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

フラワーハンギングバスケットの設置は、まちなかの景観向上や観光客へのおもてなしはもとより、シビックプライドの醸成にも寄与している。

また、このフラワーハンギングバスケットは、市民だけでなく、国内外からも高い評価を受けている、本市の魅力をPRするための有効な手段であり、人口減少・少子高齢社会において、本市が選ばれるまちとなっていく上で、お金にかえられない価値観を生み出しているものと考えているという観点からの賛成意見がありました。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長           ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。  
                    質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           質疑なしと認めます。  
                    以上で、質疑は終結いたしました。  
                    これより、認定第1号を起立により採決いたします。  
                    本案件について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長           起立多数であります。  
                    よって、本案件は認定することに決しました。  
                    次に、議案第143号から議案第145号まで、及び認定第2号から認定第21号まで、以上23件を一括して、採決いたします。  
                    各案件は、いずれも原案可決・認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。



よって、各案件は、いずれも原案可決・認定することに決しました。

これで、当委員会に付託されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

令和元年9月26日、10月15日  
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 柞山 数男

署名委員 島 隆之

署名委員 東 篤